

2026年5月20日
意見書番号：SGS26/001

NEC キャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南 2-15-3
代表取締役社長
菅沼 正明 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、NECキャピタルソリューション株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1、Scope2、Scope3、エネルギー消費量、廃棄物排出量である。
対象期間は2024年4月1日～2025年3月31日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：本社及びキャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社(株)品川オペレーションセンター/サービスサポートセンターの現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析の
手続及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 6.0）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver. 2.7）、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.5）、産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID、2005年）及び組織が定めた手順を用いた。

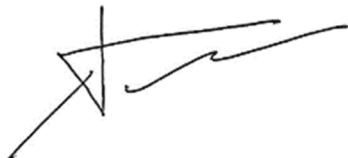
結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネス アシユアランス
認証・認定統括責任者

竹内 裕二



別紙

2026年5月20日
意見書番号：SGS26/001

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
1 Scope 1, 2 (エネルギー起源CO ₂) 及びエネルギー消費量	組織の国内16拠点及び国内子会社1拠点	Scope 1 : 47 t-CO ₂ Scope 2 : (ロケーション基準) 356 t-CO ₂ (マーケット基準) 191 t-CO ₂ エネルギー消費量 電気 : 838,155 kWh 都市ガス : 4,982 m ³ 軽油 : 0.1 kL ガソリン : 14 kL A重油 : 2 kL 冷水 : 35,983 MJ
2 Scope 1, 2 (エネルギー起源CO ₂)	組織の国内16拠点	Scope 1 : 47 t-CO ₂ Scope 2 : (ロケーション基準) 252 t-CO ₂ (マーケット基準) 85 t-CO ₂
3 Scope 3 (カテゴリー1)	連結対象範囲 国内営業資産を含む	814,989 t-CO ₂
4 Scope 3 (カテゴリー2)	組織単体における社用資産	3,180 t-CO ₂
5 Scope 3 (カテゴリー3)	組織の国内16拠点及び国内子会社1拠点	70 t-CO ₂
6 Scope 3 (カテゴリー4)	連結対象範囲	2,843 t-CO ₂
7 Scope 3 (カテゴリー5)	国内連結対象範囲 キャピテック&リポートテクノロジーサービスにおける一般廃棄物は除く	94 t-CO ₂ ¹
8 Scope 3 (カテゴリー6、7)	連結対象範囲	カテゴリー6 : 120 t-CO ₂ カテゴリー7 : 206 t-CO ₂
9 Scope 3 (カテゴリー12)	国内連結対象範囲 容器包装は含まない	81 t-CO ₂
10 Scope 3 (カテゴリー13)	組織単体における土木建設機械及びIT機器	198,701 t-CO ₂
11 廃棄物排出量	組織及びキャピテック&リポートテクノロジーサービスにおける産業廃棄物 組織本社における一般廃棄物	産業廃棄物 : 512 t 一般廃棄物 : 26 t

¹ : リース返却品の99%を金属くずとして算定